



阿見町予科練平和記念館

観覧料補助券（中学生用）



佐倉市在住・在学の小学生・中学生・高校生を対象に、予科練平和記念館の観覧料を佐倉市が全額補助します。

【対象者】 佐倉市在住・在学の小学生・中学生・高校生（対象者1名につき引率者1名まで補助）

【補助額】 観覧料の全額

【期間】 8月1日～2025年3月31日

【利用方法】 下記「利用者記入欄」を記入し、入館時に学生証（※）と一緒に提出

※佐倉市外の中学、高校に通っているかた…学生証に住所が書いていない場合は、佐倉市に住んでいることが確認できるものをご提示ください

【利用者記入欄】

観覧日	学校名	学年	引率者
20 年 月 日		年生	あり ・ なし
提示する本人確認証			
<input type="checkbox"/> 学生証（市外の中学、高校に通っている場合は、本人の住所が書いてあるもの） <input type="checkbox"/> マイナンバーカード <input type="checkbox"/> 子ども医療費助成受給券 <input type="checkbox"/> 保険証 <input type="checkbox"/> その他（ ）			



佐倉市

×



阿見町

お問い合わせ

- ▶ 観覧料の補助について 佐倉市役所 広報課 ☎ 043-484-6101
- ▶ 記念館の詳細について 予科練平和記念館 ☎ 029-891-3344

★佐倉市ホームページ
はこちら⇒

